

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第7期）

仕事と家庭を両立させることができ、全員が働きやすい環境をつくることによって一人ひとりの力を十分に発揮できるようにするため、第6期に引き続き、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日（3年間）

### 2. 行動計画内容

#### （1）仕事と家庭の両立等を支援するための雇用環境の整備

**目標1：男性従業員の育児参加を促進する。**男性育児休業取得率の目標（30%）を会社のラインを通じて周知するとともに、男性が育児休業を取得しやすい職場作りを行う。

対策：男性育児休業取得率の目標を会社のラインを通じて周知するとともに、男性が育児休業を取得しやすい職場作りを行う。

#### （2）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

**目標2：行動計画期間（2022～2024年度）において、従業員の年次有給休暇の取得率を向上させる。**

対策：従業員の年次有給休暇の取得目標（半期あたり3日以上取得）を、会社のラインを通じて周知するとともに、年次有給休暇を取得しやすい職場作りを行う。

- ① 組織にワーク・ライフ・バランスという価値観を醸成する機会とする。
- ② 社員が広く社会と接点を持つことで、生活者視点や社会の価値観の変化を身をもって体感し、新しい製品や仕組みを創発する契機とする。

以上